

平成 25 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社長谷工コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 大 栗 育 夫
(コード番号 1808 東証・大証 各市場1部)
本 社 所 在 地 東京都港区芝二丁目32番1号
問 合 せ 先 執行役員 広報IR部担当 岡 田 裕
(TEL 03-3456-3900)

子会社株式の譲渡に伴う特別損失および繰延税金資産の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の 100%子会社である株式会社ブライトンコーポレーション(以下、「BC 社」という)の全株式を、株式会社オリエンタルランドの 100%子会社である株式会社ミリアルリゾートホテルズ(以下、「MRH 社」という)に譲渡すること(以下、「本取引」という)を決議いたしました。

これに伴い、下記の通り特別損失および繰延税金資産を計上する見込みでありますので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡する子会社の概要等

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社ブライトンコーポレーション |
| (2) 本 店 所 在 地 | 千葉県浦安市美浜一丁目9番1号 |
| (3) 代 表 者 氏 名 | 代表取締役社長 板東 治機 |
| (4) 事 業 内 容 | ホテルの経営、運営等 |
| (5) 設 立 | 平成 3 年 7 月 1 日 |
| (6) 資 本 金 | 100 百万円 |
| (7) 株 主 の 状 況 | 当社の 100%子会社 |
| (8) 売 上 高 | 10,292 百万円(平成 24 年 3 月期) |
| (9) 総 資 産 額 | 28,371 百万円(平成 24 年 3 月 31 日現在) |

2. 譲渡の理由

当社グループにおいてホテル事業を行う BC 社は、昭和 63 年の京都ブライトンホテル(京都府京都市)開業以来、浦安ブライトンホテル(千葉県浦安市)、蓼科ブライトン倶楽部(長野県茅野市)、ホテルブライトンシティ京都山科(京都府京都市)、ホテルブライトンシティ大阪北浜(大阪府大阪市)等の拠点展開を続けながら、高品質なおもてなしを目指した「ブライトン」ブランドによるホテルサービスを提供し、国内外のお客様や地域の方々に高い評価を頂いていると考えております。

現在、当社では、「新たなステージの基盤作り」と位置付けた平成 25(2013)年 3 月期から平成 28(2016)年 3 月期の4期間にわたる『中期経営計画「PLAN for NEXT(略称:4N計画)」』において、建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更に中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を推進中であります。

当該計画において、BC 社が行うホテル事業については、当社傘下での事業価値向上に取り組んでまいりましたが、今般、MRH 社との売却交渉の機会を得て、協議および検討を重ねた結果、東京ディズニーリゾート内およびその周辺でのホテル運営事業において高い評価と実績を築いている MRH 社の傘下で、これまで培ったホ

テル運営ノウハウを活かしながら、更なるサービスおよびブランドの向上を目指してゆくことがBC社にとっても適切であること、また、本取引が当社の財務体質の強化にも資するものと判断し決定いたしました。

3. 本取引の方法等

本取引については、当社とMRH社との間で株式譲渡契約を締結し、BC社の発行済株式の全部を譲渡することを予定しております。

本取引によって、BC社およびその子会社が保有・運営する京都ブライトンホテルおよび浦安ブライントンホテル、運営するホテルブラインシティ京都山科およびホテルブラインシティ大阪北浜については、MRH社の傘下となります。

尚、現状においてBC社およびその子会社が運営する蓼科ブライトン倶楽部に関連する事業については、本取引に先立ち、当社グループへ移管し一定期間の運営後に閉鎖するとともに、当社グループとしてはホテル事業から撤退する予定であります。

4. 譲渡先となる会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 商号 | 株式会社ミリアルリゾートホテルズ |
| (2) 本店所在地 | 千葉県浦安市舞浜2番地18 |
| (3) 代表者氏名 | 代表取締役社長 高野 由美子 |
| (4) 事業内容 | ホテルの経営、運営等 |
| (5) 設立 | 平成8年6月12日 |
| (6) 資本金 | 450百万円 |
| (7) 株主の状況 | 株式会社オリエンタルランドの100%子会社 |

5. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 譲渡前の所有株式数 | 439,800株（当社所有割合100%） |
| (2) 譲渡株式数 | 439,800株 |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 0株（当社所有割合0%） |

6. 本取引の日程

- | | |
|----------------|----------|
| 平成25年2月26日 | 取締役会決議 |
| 平成25年2月26日(予定) | 株式譲渡契約締結 |
| 平成25年3月29日(予定) | 株式譲渡日 |

7. 今後の見通し

本件に伴う当期の当社業績に与える影響については、本取引およびホテル事業からの撤退に関連する損失として、連結で75億円、単体で35億円の特別損失を計上する見込みであります。また、過年度に計上したBC社株式の評価損および今回の特別損失の計上により税務上生ずる損失に対して連結および単体で75億円の繰延税金資産の計上を見込んでおり、その結果、連結では当期純利益に対する影響額は生じませんが、単体では40億円の利益となる見込みであります。

なお、本件を含めた平成25年3月期の業績予想については、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通りであります。

以上